

平成30年4月からの国民健康保険制度の改正について問う

奥山 幸洋 議員

答 県が市町とともに保険者となり医療給付費の財源を確保する



問 三重県と明和町の役割分担で、国民健康保険事業の安定運営について財政運営、保険料金の決定、資格管理などはどのような取り組みで進められるのか伺う。

町長 平成30年度からは県が市町とともに保険者となり、国保財政について、責任を持って医療給付費の財源を確保することになる。保険料金の決定については、県が決定した納付金を支払うため、町独自の保険税率を決定する。県の方針では将来的に、県内同一の保険税率になることを目指している。保険証の発行・資格管理はこれまでどおり各市町で行うことになる。

問 ヘルスツーリズム(医学的な根拠に基づく健康回復や維持・増進につながる観光)の今後の取り組みについて、明和町の特徴ある資源を活用し町民、観光客の健康増進と観光振興に一体的に取り組むことで、「町民の健康増進」「医療費の削減」「新産業の創出」プログラムのサービス提供はいつ頃になるのか伺う。

町長 この事業は、平成28年度からの3年計画であり、今年度は当町の地域資源を活用した健康増進プログラムを開発し、その健康プログラムに観光客が参加できるヘルスツーリズム商品を開発し、受入・供給していく体制・組織を構築していく。そして、地域の関係諸団体や企業と連携し、自立した組織運営のしくみが構築できるよう、もう一年かけて本格的にこの事業が動き出すように取り組んでいる段階である。

問 平成30年介護保険法の改正について、高齢者の自立支援と重度化防止に向けた取り組みで、住まい・医療・介護・予防など、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実について伺う。

町長 今回の介護保険法の改正は、高齢者の自立支援等に関する施策を介護保険事業計画の中に位置付け、地域包括ケアシステムの強化を進めようというものである。医療と介護とを一体的に提供する「介護医療院」の創設、利用者の負担額の見直し、認知症施策の推進、高齢者と障がい者が同一事業所でサービスが受けられる共生型サービスの導入等、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現のための取り組みを推進していく。



明和町ヘルスツーリズムセミナー 食のシンポジウム「斎宮食文化に想いを馳せ、現代の健康食を考える」(提供:長寿健康課)

その後どうなった?



シリーズ 第79回

このページは、1年前の一般質問がその後どうなったかを皆様にお知らせするものです。

- Q 一般質問の主な内容
- A Qに対する答弁の内容
- こっぴど 現在の取り組み状況や結果など



平成29年 12月定例議会より

Q 介護保険法の改正において高齢者の自立支援と重度化防止で生活支援が一体的提供の地域包括ケアシステムについて伺う。(奥山幸洋 議員)

A 共生型サービスの導入他が受けられる地域共生社会実現への取り組みを推進していく。

こっぴど

介護や障がい、子育て、生活困窮等複合的ニーズに対応できる「まるごと相談支援係」を設け、地域包括ケアシステムの構築に努める。